

令和4年12月1日付で25名に委嘱状交付 民生委員・児童委員 **新体制**

地域の「見守り役」「つなぎ役」を務める民生・児童委員 25名をご紹介します



地域の見守り役を担う 総勢25名が新体制でスタート

地域の見守り役として、錦江町の社会福祉に多大な貢献をいただいた9名の民生委員が昨年11月末に任期満了で退任されました。その後任として、新たに民生委員を務める9名を含めた、総勢25名の民生委員に委嘱状が交付され、12月から新体制でスタート。子どもからお年寄りまで世代を問わず困りごと解決に向けて動き出しています。

民生委員制度は、地域の見守りや、困っている人々を救う目的に創設され、100年以上続く社会福祉制度。任期は3年で、各担当地域を中心に見守り活動や高齢者宅訪問、相談などを受けて関係機関との「つなぎ役」を務める25名を紹介します。

No.	氏名	担当区域	No.	氏名	担当区域
1	山下 昌子	木原/寺前/山之口	14	小川 真美	笑喜/令和/才原/岩元
2	山下 千恵子	大橋上/大橋下/木場/中西	15	牧原 良子	宿利原/牧原/協和/命苔/厚ヶ瀬
3	松原 村子	麓/弓場下/鳥井戸	16	野元 美千代	主任児童委員(町内全域)
4	迫 重美	塩屋/城ヶ崎	17	牧原 信二	下/馬場/東ノ原/長谷/昇陽/弘川住宅
5	馬場 みよ子	本町/京町/栄町	18	山脇 みや子	東中郡/西中郡/橋ノ口/中村/麓住宅(一部)
6	添田 町子	神之浜一区/神之浜二区/旭町	19	榎本 雄二	岩崎/表木/山下/折小野/上山ノ口/城ヶ迫住宅
7	迫 則子	瀬戸山/六反田/中園/宮脇/上之宇都	20	川前 あや子	大原/中尾/大原住宅/新田
8	今熊 千和子	鳥浜/神川城	21	野口 るり子	鶴戸野/久木野/盤山/富田/内ノ牧/重岳
9	濱田 ひとみ	神川上/神川中/神川新町	22	貫見 サユミ	平石/柴立/上柴立/上原
10	平原 真知子	皆倉/神川中原/桜原	23	鳥淵 ますみ	池野/原沢/鳥淵/瀬戸口/猪鹿倉
11	三宅 京子	壱崎/馬場中原/笹原/松坂/毛下	24	水流 江美子	鶴園/早瀬/郷ノ原/辺志切
12	半下石 良子	半下石/川南	25	姫ヶ迫 明子	主任児童委員(町内全域)
13	中村 敏子	川北/白井/安水/段中野/大久保	※新たに民生委員を務める9名は番号を赤で表示しています		



住民税務課 ☎ 22-3037

軽自動車税は4月1日で課税されます
廃車や変更は3月末までに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。廃車や変更は3月末までにお願います。車両の種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類	手続きの場所
<ul style="list-style-type: none"> 原付自転車 (125cc以下) 小型特殊 ミニカー 	住民税務課 / 支所住民生活課 廃車 ▶ 所有者の印鑑 ナンバープレート 名義変更 ▶ 新・旧所有者の印鑑 車名(車体番号)が分かるもの
<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車四輪 軽自動車二輪 (125～150cc) 小型二輪 (250cc以上) 	鹿児島県軽自動車協会 (鹿児島市山谷港 2-4-42) ☎ 099-261-4011



トラクタやコンバインなどの農耕用特殊自動車も、公道走行の有無に関係なく登録(ナンバープレート交付)が必要です。

観光交流課 ☎ 28-2488

「花瀬自然レクリエーション村プール」
3年間の指定管理者を募集

令和5年4月から「花瀬自然レクリエーション村プール等」管理運営する法人や団体を募集します。指定管理期間は3年間です。

募集要項の配布・質問受付

令和5年1月12日 ☎ » 1月17日 ☎

申請書の受付期間

令和5年1月18日 ☎ » 1月24日 ☎

募集要項等の配布は上記期間中に田代支所観光交流課及び本庁総務課で行っています。直接取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードして観光交流課へ直接持参または郵送してください。

【選定方法】公募型プロポーザル(企画提案型)



住民税務課 ☎ 22-3037

2月から町県民税・国保税の申告受付
日程表は1月下旬に配布予定

2月13日 ☎ から各地域の会場で、町県民税・国保税の申告受付が始まります。申告が必要な方は手続きをお願いします。申告は3月15日 ☎ まで。

申告しなければならない人

令和5年1月1日現在で町内に住所がある方 / 事業所得(農業・漁業・営業など)、不動産所得、雑所得(年金、原稿料等)がある方 / 売電収入、譲渡所得、山林所得などがある方

申告しなくてよい人

税務署へ確定申告された方 / 給与所得だけの方で、給与支払報告書が勤務先から役場へ提出されている方 / 生活保護を受けている方 / 年金収入だけの方

申告日程・受付表など

申告時に必要な書類や日程表、受付票は
1月26日 ☎ の自治会便で配布予定。

●問い合わせ先

本庁 住民税務課 ☎ 22-3037
支所 住民生活課 ☎ 25-2511

教育課 ☎ 22-0517

支給対象の世帯主に確認書などを送付
子育て世帯に給付金を支給

電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい子育て世帯に、物価・賃金・生活総合対策として給付金を支給します。支給対象と思われる世帯主の方に確認書を送付しますので、内容をご確認し、所定の蘭に記入のうえ、同封の返信用封筒で錦江町役場本庁教育課総務チームまで返信してください。

給付金額

高校生など1人あたり ▶ 30,000円
中学生以下1人あたり ▶ 20,000円

●問い合わせ先

教育課 総務チーム ☎ 22-0517

